

令和7年度当初予算 ひきこもり支援関連の主な事業

資料5

「第二期三重県ひきこもり支援推進計画」に基づき、「誰もが社会から孤立することなく、ありのままの自分が認められ、いつでも小休止でき、多様な生き方を選択し、希望を持って安心して暮らせる社会」の実現に向けて、7つの施策展開の柱に沿った取組を総合的に進めていきます。

①情報発信・普及啓発

- ◆ひきこもり支援フォーラムの開催
【子ども・福祉部】(1,107千円)
- ◆ひきこもり講演会の開催
【医療保健部】(13,882千円の一部)
- ◆SNS等を活用した情報発信
【子ども・福祉部】(477千円)
SNS「みえひきこもり安心サポートライン」、HP「三重県ひきこもり支援情報サイト」、リーフレット等あらゆる媒体を活用した積極的な情報発信を行います。
- ◆就職氷河期世代向けSNS等を活用した情報発信
【雇用経済部】(2,473千円)

②家族支援

- ◆家族に寄り添った相談支援の実施、家族教室の開催
【医療保健部】(13,882千円の一部)
- ◆(新)地域巡回型家族交流会の開催
【子ども・福祉部】(1,109千円)
ご家族が支援につながる機会を増やすとともに、家族会を開催するノウハウの共有を図るため、各市町と連携し、県内を巡回する家族交流会を開催します。
- ◆当事者や家族に対する広域的支援体制の強化
【子ども・福祉部】(3,212千円)
居住地とは異なる市町が実施する居場所や家族会等を利用できる体制づくりを試行的に実施します。

③当事者支援

- ◆当事者に寄り添った相談支援、アウトリーチ支援の充実
【医療保健部、子ども・福祉部】
(26,873千円、46,479千円の一部)
三重県ひきこもり地域支援センターにおいて当事者への専門相談や多職種連携チームによるアウトリーチ支援を行います。
また、三重県生活相談支援センターや精神科病院においてアウトリーチ支援に取り組みます。
- ◆高校段階の子どもに対する県立教育支援センターの運営・支援
【教育委員会事務局】(25,070千円の一部)
- ◆不登校児童生徒に対する訪問型支援の充実
【教育委員会事務局】(27,659千円の一部)

④相談支援体制の充実

- ◆(新)ひきこもりピアサポートセンターの開設
【子ども・福祉部】(2,356千円)
ひきこもり当事者やその家族の経験者等による寄り添い型の相談窓口を設置します。
- ◆包括的な相談支援体制の整備
【子ども・福祉部】(4,604千円)
相談支援包括化推進員等養成研修の開催や包括的な相談支援体制整備のための専門家の派遣に取り組みます。
- ◆義務教育修了後における途切れのない支援
【教育委員会事務局】(27,659千円の一部)
- ◆地域包括支援センター等への働きかけ
【医療保健部】(859千円)
- ◆臨床心理士を中心とした専門的な教育相談の実施
【教育委員会事務局】(61,752千円の一部)

⑤社会参加・活躍支援

◆ひきこもり当事者のための電子居場所の提供

【子ども・福祉部】(985千円)

◆(新)ひきこもりの居場所に関する実態把握調査の実施

【子ども・福祉部】(2,780千円)

県内における居場所づくりを推進するため、県内で活動しているひきこもり当事者のための居場所を対象に、運営方法や活動状況等について実態調査を実施します。

◆子どもの居場所づくり支援

【子ども・福祉部】(35,343千円)

◆不登校児童生徒の居場所づくり支援

【教育委員会事務局】(1,215千円の一部)

◆学校外での多様な学びの場への支援

【環境生活部、教育委員会事務局】(540千円、6,075千円の一部)

フリースクール等の民間施設が実施する体験学習等への支援を行うとともに、経済的理由により援助が必要な家庭に対して利用料を助成します。

◆農福連携による就労支援

【農林水産部】(1,657千円)

◆就職氷河期世代向けの就労支援

【雇用経済部】(15,862千円)

◆地域若者サポートステーション等と連携した就労支援

【雇用経済部】(35,313千円)

◆県立みえ四葉ヶ咲中学校の開校

【教育委員会事務局】(29,374千円)

⑥支援者支援

◆ひきこもり支援者向け研修会の開催

【医療保健部】(13,882千円の一部)

◆ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

【医療保健部、子ども・福祉部】(13,882千円の一部、63千円)

◆相談支援包括化推進員の育成支援

【子ども・福祉部】(4,604千円)(再掲)

◆多職種連携チームによる個別ケースへの支援

【医療保健部】(13,882千円の一部)

⑦多様な担い手の育成・確保

◆ひきこもりサポータースキルアップ研修の開催

【医療保健部、子ども・福祉部】(13,882千円の一部、84千円)

各市町で養成、登録されて活動しているひきこもりサポーターを対象に研修会を実施し、ひきこもりサポーターの地域における継続的な活動につなげます。

◆(新)ひきこもりピアサポーターの養成

【子ども・福祉部】(2,356千円)(再掲)

ひきこもり当事者やその家族の経験者等をピアサポーターとして養成します。